

# 春日部市立地適正化計画



「世代が循環する」  
持続可能な、活力あるまち



春日部市  
2023年(令和5年)



## 立地適正化計画の改定について

以下の内容について、2018年（平成30年）に策定した計画を一部改定いたしました。

### 1. 誘導区域の見直し

2018年（平成30年）策定の立地適正化計画にて、「魅力・活力ある拠点の形成」のひとつとして掲げている、「北春日部駅周辺における新たな拠点の形成」について、春日部市では、子育て世代を中心とした多くの世代から選ばれるまちを目指して、土地区画整理事業による新たなまちづくりを推進しています。この度、2022年（令和4年）11月に、北春日部駅周辺の区域について市街化区域に編入されたことから、誘導区域の見直しを行いました。

### 2. 防災指針の策定

近年、頻発・激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、水害や土砂災害等の災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進める必要があることから、2020年（令和2年）に都市再生特別措置法の一部が改正され、「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）」を立地適正化計画において定めることが規定されたことから、春日部市でも、誘導区域における防災指針の策定を行いました。

# 目次

## 序章

1. 立地適正化計画制度創設の背景 ----- 序-1
2. 春日部市における立地適正化計画策定の目的 ----- 序-3
3. 立地適正化計画の位置づけと目標年次 ----- 序-5
4. SDGs（持続可能な開発目標） ----- 序-7

## I章 春日部市の現況・動向

1. 春日部市の概況 ----- I-1
2. 春日部市の現況課題 ----- I-6

## II章 立地適正化に関する基本的な方向性

1. 都市づくりの方向性 ----- II-1
2. 将来都市構造 ----- II-3
3. ライフステージごとの暮らしのイメージ ----- II-4

## III章 都市機能誘導区域

1. 都市機能誘導区域設定の基本的な考え方 ----- III-1
2. 都市機能誘導区域の設定方針 ----- III-5
3. 都市機能誘導区域の設定 ----- III-7

## IV章 居住誘導区域

1. 居住誘導区域設定の基本的な考え方 ----- IV-1
2. 居住誘導区域の設定 ----- IV-2

## V章 誘導施設

1. 誘導施設設定の基本的な考え方 ----- V-1
2. 誘導施設設定の視点 ----- V-2
3. 誘導施設の設定 ----- V-6

## VI章 防災指針

1. 防災指針の基本的な考え方 ----- VI-1
2. 災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題 ----- VI-3
3. 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討 ----- VI-17
4. 具体的な取組、スケジュール、目標値の検討 ----- VI-24

## **Ⅶ章 計画遂行に向けた取り組み**

1. 公共交通ネットワークの形成 ----- Ⅶ-2
2. 交通結節機能の向上及び歩いて暮らせる交通環境の形成 ----- Ⅶ-3
3. 魅力・活力ある拠点の形成 ----- Ⅶ-6
4. 戦略的な市街地の更新・再生 ----- Ⅶ-10
5. 世代循環に向けた緩やかな居住の誘導 ----- Ⅶ-12

## **Ⅷ章 目標値及び計画の評価**

1. 目標値及び期待される効果 ----- Ⅷ-1
2. 計画の評価 ----- Ⅷ-3

